

平成29年 第5回会議録	
1. 開会日時	平成29年5月26日(金) 午後3時00分
2. 場 所	峰行政サービスセンター2階第4会議室
3. 出席委員	吉野委員、佐伯委員、一宮委員、齋藤委員、
4. 出席者	永留教育長、須川教育部長、松尾次長兼総務課長、中島学校教育課長 平江生涯学習課長、小島文化財課長
5. 会議書記	阿比留総務課課長補佐
6. 閉会日時	平成29年5月26日(金) 午後4時30分
7. 議 事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	議案第14号 対馬市教育委員会事務決裁規定の一部改正について
日程第 5	議案第15号 対馬市体育施設条例の一部改正について
日程第 6	報告第 5号 要保護準要保護児童生徒の認定について
日程第 7	その他

永留教育長	<p>ただいまから平成29年第5回対馬市教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>これより本日の会議を開きます。</p> <p>議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則等により進めたいと思います。</p> <p>では、日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。</p> <p>今回の会議録署名委員は、吉野委員さん及び齋藤委員さんを指名します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして、日程第2「会期日程の決定」でありますがお諮りします。本会議の会期は本日、1日にしたいと思います。</p> <p>これに御異議ありませんか。</p>
会場	「異議なし」の声
永留教育長	<p>「異議なし」のようです。</p> <p>したがって、会期は、本日、5月26日の1日といたします。会議運営につきましては、ご協力をお願いいたします。</p> <p>次に、日程第3「教育長諸報告」を行います。</p> <p>資料の2ページをお願いします。</p> <p>4月の30日に大船越中学校運動会に参加をしてきました。全校生徒34名で対馬で一番早い運動会でしたけど、子どもたちもしっかり頑張っており見ていて非常に清々しい運動会でした。</p> <p>今月の28日、明後日になりますが、島内の小学校8校で運動会が開催をされます。また、委員さん方にもよろしくお願ひをいたします。</p> <p>5月になりまして、校長会や教頭会がありました。13、14に対馬市中学校体育大会球技武道大会に参加をしました。ご存知かも知れませんが、団体優勝の部だけ改めて紹介をしておきます。バレーの男子が雞知中、女子が西部中、バスケの男子が豊玉中、女子が久田中、テニスの男子が比田勝中、女子が雞知中、剣道の男子が巖原中、女子が東部中でありました。今年の大会は予想を覆すような結果が出まして、非常に盛り上がっていたなと感じました。</p> <p>賀島<sup>じよげん</sup>怒軒供養祭と書いておりますけれども、これは4月に鳥栖市で行われた賀島公祭に参加してきた旨の紹介をしておりましたが、賀島兵介が亡くなって没後320年になるということで、この供養祭が、賀島兵介が祀られております久田道の海岸寺で行われました。</p> <p>遺族代表が2名参加されておりましたし、対馬市長や鳥栖市長、基山の副町長、関係者など大勢の方の参加により行われました。</p> <p>それから17日に廃校校歌協議と書いておりますけれども、詳細につ</p>

	<p>きましては「その他」の方で部長の方から報告をしていただきます。20日に市PTA連の定期総会がありまして参加をしております。今年度の事務局は大船越中です。ご存知かどうかわかりませんが、市PTA連の事務局補助として昨年度から豊玉文化会館に事務局次長を置いております。これで事務局になった学校の教頭先生の事務負担が少しでも減れば、ということで昨年度から行っております。</p> <p>それから22日には市議会議員当選証書付与式に参加をしまして、ご存知のように19名の新しい議員さんが決まり、当選証書の付与が行われました。23日には教委連の総会と県市町教育委員会の合同の研修会に委員さん方にも参加をいただいております。</p> <p>主なものはそういうところですか。あとは書いてあるのをご覧ください。以上で諸報告を終わります。</p> <p>報告事項について、何か質疑等ありましたら、「その他」の項でお受けをしたいと思います。</p> <p>続きまして、日程第4、議案第14号「対馬市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
<p>松尾 総務課長</p>	<p>ただいま議題となりました、議案第14号「対馬市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」提案理由についてご説明申し上げます。</p> <p>この事務決裁規程は市長部局にも同様の対馬市事務決裁規程がございますが、昨年12月26日に一部改正が行われ、平成29年1月1日から施行をされております。教育委員会が所管する事務決裁規程は、教育委員会独自の内容を除き、この対馬市事務決裁規程に準じた作りこみをしていかなければいけません。改正が遅きに失したことをお詫び申し上げ、今回、教育委員会事務決裁規程の一部の改正をお願いするものでございます。議案は3ページに載せております。4ページから7ページにかけて改正文を載せておりますけど、その改正内容につきましては8ページから10ページの新旧対照表を添付しておりますのでそちらで説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>一部改正は当然ながら市に準拠する条項の改正となりますけれど、現行の規程において誤りが散見されましたので併せて改正をいたしております。</p> <p>まず第4条第2項につきましては、参照する条番号に誤りがありましたので、「第15条の2」を「第15条の5」に改正をするものです。「第15条の2」は副校長に係る規定を書いておりますけれど、これは誤りな</p>

ので「第15条の5」の事務の共同実施等、そちらの方を参照するという  
ことで改正をしております。

次に第5条「専決の制限」につきましては、市の条文に合わせまして  
「上司の指示」を「上司の決裁」に改め、責任の所在を明確にいたしてお  
ります。

第7条第1項及び第8条の改正につきましては、これも市の規定を参  
照した上での改正としております。

市が昨年12月に改正・施行した内容はここからの別表第1、共通決裁  
事項でございますけれども、まず最初にお断りをさせていただきたいと  
思います。お手元に追加資料として配布をさせていただいております左  
上に議案第14号「対馬市教育委員会事務決裁規程の一部改正 参考資  
料」というものの裏面を併せて見ていただきたいと思いますけれども、ま  
ず1の庶務に関する事項の各種団体が行う行事の共催、後援、共演、協賛  
等の決定の項につきましては、今回改正を見送らせていただきたいと思います。  
昨日教育委員会の例規をチェックしておりましたところ、今、別  
に差し上げております資料の方に、その他「対馬市教育委員会後援等名義  
使用承認事務取扱要領」というものがございまして、これらは同時に改正  
する必要がございますので、今回この5条については改正しないという  
ことをご了承をお願いしたいと思います。追加資料、参考資料の方で裏面  
の方に色を濃くして載っております、第5条の決裁につきましても、  
「新たな事業の後援等名義使用の承認については、教育長の決裁によ  
るものとし、毎年定例的に行われ、例年承認している事業で第3条第3号  
のエ」、上の方にアンダーラインを引いている部分でございますけれど、  
これに該当する場合は関係課長の決裁とするということで、事務決裁規  
程以外で明確に書かれておりますので、今回改正をこの部分については  
見合わせをさせていただきたいと思います。

次の補助金の交付決定に関することにアンダーラインをつけておりま  
すけれど、これにつきましては市長部局と表現を合わせ、補助金の交付決  
定としております。

次に4、物品に関する事項につきましては、「2割以内」を、「2割以上」  
に改正をしております。これは現行の規程が誤っていたための改正でご  
ざいます。

次は決裁区分がこれまで部長専決であったものが、課長に付与され、教  
育長の決裁事項の50万円を超え、500万円以下については部長の専  
決事項と改められましたので、その分について改正をしております。下段  
の「物品の購入、物品の修理委託」の項につきましては、表現が変わった

	<p>ことと教育部長の決裁区分が500万円未満であったものが、500万円以下とされたことによる改正でございます。</p> <p>次の備考の改正につきましては、別表第1中「部長の決裁区分において重要なもの」という表現がございますけれども、その定義が備考になかったために後段に書き加えております。以上が別表第1の改正でございます。</p> <p>次に、別表第3「代決権者及び代決の順序の改正」ですけれども、以下現行の規程におきましては、教育長の決裁事項を代決できる第2次、第3次及び教育部長の決裁事項の第1次、第2次、これは組織規則上、次長が総務課長を兼ねておりますので同一人が代決権者となるということが書かれております。これは規則に矛盾しておりますので、改正をしております。また、組織上、次長という職名は存在いたしますけれども、事務決裁規程において決裁権も専決権もございません。改正案につきましては、次長を総務課長と読み替え、また、総務課長を教育長及び教育部長が指名する課長と読み替えるもので、市長部局に合わせまして第3次代決権者の方は削除するものでございます。教育部長、総務課長のいずれも不在の場合に、他の課長や所長が代決することを可能とするものとしておりますけれども、決して決裁権の濫用とする意味合いではございません。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>
永留教育長	説明が終わりましたので、審議方よろしくお願いをいたします。何か質問等ありませんでしょうか。
一宮委員	とてもわかりやすい説明でありありがとうございました。 解釈の仕方についてですけれども、組織の編成が変わったから、このような事項も一部改正をせざるを得ないという捉え方をしておけばよろしいでしょうか。
松尾総務課長	最近よく組織名とかですね、すぐ1年とか2年くらいで変わっていきます。それに合わせて条例、規則そういうものも変えていかなければいけないのですが、なかなかそれに追いつかないという状況がございます。そういった意味合いでの改正でございます。
一宮委員	わかりました。ありがとうございます。
永留教育長	ほかにありませんでしょうか。 ほかに質疑等ないようですから、これから議案第14号を採決します。お諮りします。 議案第14号「対馬市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」は

	原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声
永留教育長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり承認されました。</p> <p>続きまして、日程第5、議案第15号「対馬市体育施設条例の一部改正について」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
平江課長	<p>それでは、議案第15号「対馬市体育施設条例の一部改正について」ご説明をさせていただきます。</p> <p>対馬市体育施設条例の一部を改正する条例案を別紙のとおり対馬市議会に提案することについて、教育委員会の議決を求めるものでございます。この提案理由といたしましては、対馬市総合運動公園陸上競技場の全面改修に伴いまして、個人での利活用が考えられることから条例の一部を改正するものでございます。12ページに別紙として改正する条例を記載しておりますが、わかりやすく1枚もので配布させていただきました新旧対照表でございます。小さくて見にくいんですが、左が改正案、右が現行でございます。その中で陸上競技場個人という所にアンダーラインがついてると思います。陸上競技場の改正案の方には個人、中学生以下、すいません、「1人1時間につき」と書いてありますが、「1人」というところを抹消してください。「1時間につき50円」、そして「高校生以上1時間につき100円」というものを加えるものでございます。これまで陸上競技場の多くは団体での利用しかなくて、自由に練習の時にも使っていたという状況であったのですが、全天候型のウレタンの舗装になったため管理上やはり無料というわけにはいかないということで、中学生以下1人につきましては、個人という解釈で、1人という解釈ですので、1時間について50円、高校生以上について1時間につき100円とさせていただきます。これに対しましては、なかなか300メートルトラックで全天候型のウレタン舗装というのは事例がなく、九州圏内で天草に一件ございます。この天草が個人として一般で100円の徴収料としております。佐世保等は400メートルなのですが、通常の400メートル等については1回について150円とか200円とかで使用料がまちまちな状態ですけれども、やはりうちの方につきましては、300メートルトラックということで、天草の使用料、1時間につき100円、一般で100円、通常中学生以下を半額にしておりますので50円ということで改正をさせていただこうと思っております。</p> <p>よろしく申し上げます。以上です。</p>

永留教育長	はい、説明が終わりましたので審議方よろしく願いいたします。 質疑等はありませんでしょうか。
吉野委員	今、中学生以下1時間につき50円というのは、結局1人50円ということですか。5人来たら50円というわけにはいかないのですよね。1人という文言を置いておいていいのではないですか。
平江課長	個人ということですので、「個人」ということはもう「1人」ということですから、もう「1人」ということを入れる必要がないということで抹消させていただきました。
永留教育長	はい、ほかにありませんか。
一宮委員	個人でフィールドを使うということであっても50円でいいのですか。高跳びでも幅跳びでも、何でも、中学生であれば。
平江課長	はい。
佐伯委員	はい、佐伯です。少し議案の趣旨とは離れるのですが、今豊玉高校の体育館が使用料は基本無料、光熱費のみで活用をしていただけるようになさってらっしゃるようですね。この間借りしましたら2時間で200円というすごく低額な金額で借りることができて大変嬉しかったのですが、そういう風な形で活用が図られている状況になりますので、今の活用状況はわからないんですけど、そういったところも併せて県と足並みをそろえていただくなりすると、さらに活用が図られるのかなと思うところがありました。そういう点についてはいかがでしょうか。
平江課長	個人の段階で1時間につき50円、高校・一般では100円ということになっておりますが、下の欄に、トラック10人以上29人までは300円なんですね。そうしますと1人当たりの金額っていうのはほとんど出てこないという風に思っておりますので利用しやすい価格設定をしていると思っております。もう一つ申し上げますならば、これからもう少し精査しなければいけませんけれど、トラック等につきましては県下、九州でも一円、インコースのものは摩耗が激しいということがあります。ですから、1レーン2レーンについては個人で利用する場合、練習に使用する場合には使用禁止とし、3レーンから8レーンまでで練習していただくという形で使用を許可したいと思っております。
佐伯委員	はい。わかりました。ありがとうございます。
永留教育長	ほかにありませんでしょうか。 ないようですから、これから議案第15号を採決します。お諮りします。

	議案第15号「対馬市体育施設条例の一部改正について」は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声
永留教育長	<p>異議なしということでございます。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、日程第6、報告第5号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」の報告を行います。</p> <p>事務局から報告をお願いします。</p>
中島教育課長	<p>「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」報告をいたします。</p> <p>今回は4月に新規認定・認定取り消しとなりました小・中学校の児童・生徒のものになります。小学校につきましては24名の新規認定、2名の認定取り消しがあっております。中学校につきましては2名の新規認定があっております。認定者の個別の資料につきましては、先ほど配布しました申請者一覧をご覧ください。この認定者資料につきましては個人情報となりますので会議の終了後回収させていただきますのでご了承をお願いします。今回、小学校が準用保護24名、新規認定のうち2年生が1名、3年生が1名、6年生が1名、これを除くと新1年生が21名となっております。前年度より新1年生につきましては2名の減となっております。</p>
永留教育長	報告が終わりましたが、この件に関して質疑等ありませんでしょうか。
永留教育長	<p>質疑等ないようですから、報告第4号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」の報告は終了いたします。</p> <p>続きまして、日程第7「その他」の事項に移ります。</p> <p>まず始めに、各課の事業予定を報告させていただきたいと思っております。</p> <p>お手元に6月分の事業予定表を配布しておりますのでご覧ください。</p> <p>それでは総務課から順に、主な内容について報告を願います。</p>
松尾次長	<p>はい、それでは総務課が把握している分についてご説明を申し上げます。</p> <p>まず6月9日、第1回対馬市議会臨時会としております。これは先ほど教育長からもありましたとおり、5月21日に19人の議員さんが当選をされております。それを受けて議長副議長等の選任のための臨時議会でございます。</p> <p>同じく豆敷中学校島っこ留学実行委員会、これが午後7時から豆敷の</p>



	<p>方で開催をされることになっておりますので総務課職員で出向いていきたいと思ひます。そして飛びまして6月27日、第2回対馬市議会定例会でございます。6月27日から開催されるということでございますけれども、終わりの日程は把握いたしてはおりません。29日はこの場におきまして第6回目の教育委員会会議を開催をさせていただきたいと思ひております。で、下の方に月間業務として掲げておりますけど、島っこ留学の取り組みにつきましては、ようやくここにきて本腰を入れて取り組んでいかなければならないということで、まず6月9日に豆殿中学校の方に出向く形としております。厳原小学校、久田小学校のグランド整備工事、8月ごろから夏休みに入りまして準備を始めまして、8月、9月、10月、ここら辺をかけて改修工事をしていきたいと思ひております。以上でございます。</p>
永留教育長	<p>学校教育課お願いいたします。</p>
中島教育課長	<p>はい、失礼します。そこに記載の主なものと、それと追加になっているものについて説明をいたします。</p> <p>まず5日の月曜日と12日の月曜日に教科書関係の会議が入っております。これについては後ほど別に「その他」の欄で説明をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>例年行われている校長会・教頭会については省略をさせていただきます。10日と11日に対馬市中学校体育大会の陸上競技大会、新装になった競技場での第1回目の大会が開催されます。それと、15日に中堅研という名称で欄に書いておりますが、略さずに申しますと中堅教諭等研修、これは過去「十年研」と言っていたものです。教職員の採用年代が高くなったことに伴って「十年研」という名称では対応できないような状況になりつつあります。採用の年代が上がるに伴い名前がこのように変わっております。あと、このページでは今年度学校訪問を5日に今里小学校、新任校長校の訪問です、7日に西小学校と小綱小学校を予定しております。それと県教委、先生方が少し多く入っておりますけど、配置されている学校等についても実態を調査にまいるのですけども、この実態調査が13日に佐須奈中学校、14日に厳原小学校と久田小学校、以上、併設を含めて3校の調査が行われます。2枚目にまいります。20日の火曜日に、本年度開園しました認定こども園、比田勝こども園ですね、経営訪問を行います。22日に特別支援連絡協議会というのが入っておりますけれども、この会議は対馬高校にあります虹の原特別支援学校の分教室主催で行われる会議です。あと26日に先ほどの新任校長校訪問の続きで浅海中学校、</p>

	<p>27日に佐須中学校、28日が豊玉中学校。新任校長校訪問は半日日程で行うのですが、この中学校3校につきましては経営訪問と併せて行うということで終日日程で3日連続の学校経営訪問を組んでおります。</p> <p>はい、主なところは以上でございます。</p>
永留教育長	<p>はい、生涯学習課、お願いします。</p>
平江課長	<p>6月ですけれども、通常はいろんな委員会の会議を開催する予定としておりますが、議会等の関係で7月の初めにずれ込むような予定になりそうです。初めに、6月の10日ですけれども、中体連の陸上競技大会の横に峰総合公園陸上競技場改修記念セレモニーということでイベントを組ませていただいております。これはせっかく全面改修したということで、簡易的なものですが、中体連の子どもたち、そして親御さんたちが来ている前で、せっかくですので、オープニングのセレモニーをやろうじゃないかということで、蔽中のブラスバンド部の協力を得て、演奏会と、東小学校サッカー部の子どもたちの舞踊を披露していただいて、そしてテープカットをしていただこうと思っております。その後に中体連の開会行事という形で引き続き中体連の方に入っていただこうと思っております。事業としては以上ですけれども、7月の3日から5日が月初めなのですが、ここで公運審と社会教育委員の委員会をはじめまして、今ご承認いただきました陸上競技場の運用を7月の1日から予定で、議会の承認を得て運用していきたいと思っております。以上です。</p>
永留教育長	<p>文化財課、お願いします。</p>
小島課長	<p>はい、文化財関係をご説明いたします。</p> <p>対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会を1日・2日にかけて実施することにしております。それから、表にはございませんけども4日日曜日に豆敷の赤米の田植えが行われる予定です。文化財課からの方からも数名参加をし、それから地元の小・中学校にもお声がけをし、日曜日なので参加していただける方は参加していただけるようお願いをしているところでございます。以上でございます。</p>
永留教育長	<p>事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんでしょうか。</p>
齋藤委員	<p>セレモニーなんですけども、何時から？</p>
平江課長	<p>9時半です。</p>
齋藤委員	<p>それが終わって、中体連の開会の方に入るとのことですね。ありがと</p>

	うございます。
永留教育長	ほかにありませんでしょうか。 ないようでしたら、別件に移りたいと思いますが、事務局から「その他」で何かございませんでしょうか。
中島課長	はい、失礼します。 まず「対馬市教育支援委員会条例」という資料をお配りしております。ご説明します。この条例の第3条2、委員会について記載があります。組織についてです。この委員会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱するとなっております。1から6までございますが、学識経験を有する者、関係教育機関の職員、関係行政機関の職員、児童福祉施設の職員、学校医その他となっております。これについて毎年委員の委嘱をしないといけないのですが、今年度の委員についてその2枚目でございます。第3条で示されたことに従って、このように委員をお願いしております。まず学識経験を有する者としてお二人の方、教育関係機関の職員としてこども園の園長先生、小・中学校の校長先生、あと分教室の主事の先生、関係行政機関の職員として5名、こども未来課長様、あと保健所の主任技師の方、健康増進課の保健師の方、保健センターの保健師の方が2名です。児童福祉施設の職員として、デイサービスセンターの施設長であります須川様、親愛こども園の理事長の安田様、学校医として対馬病院の東村先生という方々をお願いしております。本年度、この教育支援委員会の日程ですけれども、第1回を7月の12日、第2回が12月の8日で予定をしております。 以上、ご報告です。
永留教育長	報告ということですので、何かご意見ありませんでしょうか。 報告をこれで終わります。
中島課長	別件です。 教科書採択に係ることです。先ほど6月の日程の中で2つ会議のところで申しましたけども、本年度が小学校の道徳の教科書の採択をしなければならない年に当たっております。教育委員会資料として配布させていただいておりますが、ございますでしょうか。「平成30年度使用小学校教科用図書採択に係る資料」をご覧ください。まず1ページから2ページ、ここに本市の教科用図書採択に係る規約を載せております。平成28年の3月31日付け、27分科初第1777号、「教科書採択における公正確保の徹底等について」の通知を受け、採択地区協議会の組織等についての追加事項を定める必要があり、本年2月の対馬市教育委員会会議において、規約の制定について承認をいただいたものです。

この規約に則り、永留教育長を会長として、佐伯教育委員様、保護者代表4名、地域代表2名、学識経験者1名の合計9名で採択協議会を組織しました。委員の詳細については、3ページの表をご覧ください。保護者4名については、植木様が厳原小学校のPTAの会長様です。そして、中学校になりますけれど、市P連の会長ということで大江様、大船越中学校から入っていただいております。そして、武本様は西小の単P連の会長です。財部様は豊小学校、以上保護者から4名をお願いしております。地域からは、人権擁護評議会委員の2人です。武田先生と薄本先生、元校長先生でございます。学識経験者からは北小学校の校長を最後に退職されました、古藤先生をお願いしております。

教科用図書採択協議会規則の第7条をご覧ください。2ページです。本協議会の中の研究機関として調査員会を設定しております。調査員は、教諭等教育に関し専門的知識を有する者の中から会長が委嘱し、教科書の調査研究を行い、本協議会に報告することとなっております。これについては4ページに名簿を載せております。調査員は表の順序が前後しておりますけれども、下の4名です。久田小学校の小松教諭、鶏鳴小学校の藤川教諭、北部小の早田教諭、小綱小の小田教諭の4名をお願いしております。

次に、これも前後しますけれども、第4条により、諮問機関として、教科用図書選定委員会も別に設定しております。

選定委員は、校長等教育に関し専門的知識と識見を有する者を会長が任命し、調査員の選定資料を基に選定を行い、それを採択協議会に報告することになっております。資料の4ページを見ますと、先ほどの表の上段にある3名の方が調査員が作成しました資料を基に、その資料から選定をするということになっております。厳原北小学校の平山校長先生、西小学校の日高教頭先生、そして佐須奈小学校の長田教頭先生をお願いしております。

それでは、その次の5ページでございます。採択事務の日程を示しております。本日の定例教育委員会で承認していただいた後、6月5日に第1回教科書採択協議会、6月12日に第1回調査員会議、7月25日に第1回選定委員会、それぞれ3回の会議を予定しておりますけれども、これについては委員様と調整しながら日程を決めていきたいと思っております。8月18日に第2回の教科書採択協議会、そして8月25日の定例教育委員会会議で採択教科書が決定され、8月31日以降に公表という手順となります。なお、教科書の見本の展示については、6月16日から7月14日の期間、教科書見本を南地区教育事務所（厳原）、対馬市教育委

	<p>員会事務局（峰）、上対馬地区公民館（上対馬）の3か所で展示をいたします。併せて小学校でも5つのブロックに分けて1週間ずつ巡回展示を行ってまいります。</p> <p>6ページをご覧ください。</p> <p>平成30年度使用小学校教科用図書採択について、基本方針を5つ掲載しています。1だけ読ませていただきます。「採択に当たっては、教育基本法に定められた教育の目的及び教育の目標や学校教育法に示された普通教育の目的を踏まえるとともに、それらに基づいて改訂された学習指導要領が掲げる『生きる力』を育むという理念に沿った教科用図書を採択すること。」これをはじめ、基本方針を5つ設定しております。そして、採択の方法についても、7つ設定をしております。1だけを読ませていただきます。「採択協議会の研究機関として、調査員を置くことができる。」をはじめ、先ほどの説明と重複しますが7つの採択の方法を示しております。7ページには、今説明させていただいたことを図に示しております。教科用図書採択協議会に調査員をお願いをして、4名の先生方が教科書、今年度8種類教科書が入っております、その8種類の教科書を研究していただいて、その資料を基に選定委員の先生方3名に諮問をいたします。そしてその結果を報告いただき、採択協議会で最終決定をした後に教育委員会に報告という運びになっております。</p> <p>最後に8ページをご覧ください。結果の公表についてでございます。採択結果の一覧表となっておりますが、本年度は道徳だけですので一覧表にはならないと思いますが、この結果については「広報つしま」でも公表させていただきたいと考えております。2から8については、開示の請求があれば可能な範囲で開示することになっておりますので、主に考えられるのは、教科書を作った会社からの開示請求が考えられますけれど、これについても例年どおりの対応をさせていただきたいと思います。</p> <p>説明は以上です。ご承認お願いします。</p>
永留教育長	説明がありましたけれども、何か質疑等ありませんでしょうか。
一宮委員	5ページの日程につきましてですが、8月25日は決定でしょうか。
中島課長	「(決定)」と書いてあるのは教科書の決定という意味でした、失礼しました。
一宮委員	もしかして、変更もありうるかと捉えていいのでしょうか。
中島課長	第2回の図書採択協議会の後であればこの教科書の採択に関しては問題ないと思います。

吉野委員	これも8月いっぱいでしょ、決定がね。だからそうずらすことはできないでしょ。
永留教育長	何か都合が悪いですか。8月25日は。
一宮委員	8月25日欠席になるものですから日程の変更ができればと思って、今日ご相談しようと思っていたところでした。決定になっていたので仕方ないな、と自己判断をしておりますので、大勢に影響はないと思いますけど、一応公の場で言っておいた方がいいのかなと思ひまして。すみません。
永留教育長	そこはまた後、事務局の方で調整をお願いします。 ほかに質疑等はありませんでしょうか。ないようでしたら、補足です。 この採択協議委員とか選定委員であるとか調査員の名前はマル秘ですので。そうしないといろんな教科書会社などから誘いがあったり、いろいろな問題が起きますので、マル秘扱いでよろしくお願ひいたします。 では、別件に行きたいと思ひます。事務局の方から何かありませんでしょうか。 はい、文化財課課長。
文化財課 小島課長	すみません。ご報告とお詫びをさせていただきます。 先月の教育委員会会議において、議案第13号「文化財指定に係る文化財保護審議会への諮問について」でご承認をいただきました那須加美乃金子神社の銅矛の件でございます。予定といたしましては、今月30日開催の対馬市文化財保護審議会に諮問し、審議をしていただくこととしていしましたが、所有者の方からですね、指定に当たっては文化財の銅矛の保存施設を設置することを条件にしてもらいたい、という風な意向が示されました。そういうことですので、今回の保護審の諮問を見送らざるを得ないということになってしまいました。先の委員会でご説明しましたように、我々としては、所有者の内諾をいただいたという認識をしておりますけれども、突然の申し出で我々も驚いたわけですけど、結果としてその確認が不十分であったということで非常に反省をしております。今後このようなことがないように十分確認をして進めていきたいと思っております。申し訳ありませんでした。所有者の方からは、保管施設の設置について、今すぐ設置ができるか、設置するにもやり方があるのか、どういう方法があるのか問題がありますので、とりあえず心配な状況に変わりはないということですので、7月に神社の祭典があり、これが終わった後に市の方に一旦寄託という形で保護するというような対応をすることで了承を得ております。その後については、施設整備等についてまた今後協議

	を進めていきたいと思っております。以上です。
永留教育 長	はい、よろしいでしょうか。 はい、学校教育課長。
中島課長	一つだけ、資料をお配りして説明が抜けておりました。 「平成29年度就学援助費支給額一覧」という資料をお配りしていたと思います。それについて説明させていただきます。今回平成29年4月に文部科学省から、平成29年度要保護児童援助費補助金の予算単価の会計通知がっております。これは、最後の国会で決まったものです。文科省からは3月31日付で発出されている文書でございます。現在対馬市の就学援助支給額、修学旅行補助金についても以前の予算単価を参考としておりました。支給であります。予算単価を参考のうえ改訂いたしましたので、ご報告いたします。変更点といたしましては、まず、就学援助におきまして、ランドセル、制服の購入の補助となる新入学用品費、上から大きな2つ目の枠です。新入学児童生徒の学用品等ですね、また、修学旅行の際の補助となる修学旅行費、これが改定をされております。まず、新入学用品費ですけれども、小学生が20,470円から40,600円、※印で書いておりますけれども、20,130円の増となっております。中学生が23,550円から47,400円、23,840円の増となっております。次に修学旅行費ですけれども、小学生が21,100円だったものが、21,400円、中学生も57,200円から57,500円と300円の増となっております。また、修学旅行補助金についても就学援助の修学旅行費の額となっております。現在変更前の額で、小・中学校とも対応しているところがございますが、追加請求で対応していただくように指示をしていきたいと思っております。以上です。
永留教育 長	はい、何か質疑ありませんでしょうか。 はい、変更があったということでご承知おきいただきたいと思っております。別件でありませんか。
松尾次長	はい、特に資料は準備いたしてはおりませんが、委員の皆様におかれましては、すでにCATVとか対馬市ホームページ等でご覧いただいでご承知であろうかと思っております。5月30日火曜日になりますけど旧塩浦小学校の不用物品の競売を行います。競売と申しますか競り売りになりますけれども、午前10時から開催するようにしております。前回小・中学校の方で備品の競売があったのは佐護の小・中学校でございますけれども、その時には173人ほどお見えになって落札をされていかれたという事例がございます。平日ではございますけれども、手がとれる委員さんにおかれましてはポケットに100円以上忍ばせてぜひお越し

	ただければと思っております。最低売却金額がすべて100円です。
吉野委員	いつですか？
松尾次長	5月30日です。詳しくはCATVか対馬市ホームページに載せておりますので、またご覧いただければと思います。以上です。
永留教育委員長	はい。部長のほうからお願いします。
須川部長	はい、私の方から1点。先ほど教育長の方からありました、廃校になった校歌の活用です。先月、4月の教育委員会会議で一宮委員さんの方から廃校の校歌についてどうなっているのでしょうか、ということが出ました。で、その時に教育委員会といたしましては、「校歌については取り扱いについて決まっていない」という回答したと思っております。その際に、うろ覚えですけど、厳原で音楽活動をされている棧原さんのお名前が出たと思っております。それで、協議会が終わりまして棧原さんに連絡させていただきました。対馬市の文化協会の会長さんとかですね、やっておられる方です。NHKの取材をされた方なんですけど、連絡をさせていただきましたところ、福岡にお住まいで音楽活動をされている牛島さんという方がいらっしゃるそうなんです。以前、厳原の方に4年半くらいお住まいだったということで、その方と一緒に廃校になった学校の校歌、楽譜とか歌詞とかを集めておられて、活用方法が未定だったらしいんですけども、将来的に一宮委員さんが言われたように、将来、校歌が忘れられないように、無くならないように、個人的にデジタル化をしていることがわかりました。その時に棧原さんの方から、牛島さんがコーラスの指導をされてあるということで、毎月(対馬に)みえてあるということで、5月の17日に来られるということで、じゃあ教育委員会にも来庁しますということで、17日にお話をお伺いすることにしました。その中で、目的なんですけど、先ほども言ったように、母校の校歌を忘れて歌えなくなる、という声を聴いてあるそうです。歌詞が残っていれば思い出して歌うことができる、あと廃校になった学校の楽譜や歌詞を個人的に収集して将来的に何かの役に立てば、ということで収集されているそうです。その収集の方法ですけども、棧原さんがコーラス活動もされてる訳なんですけども、その中に音楽の先生がいらっしゃるそうなんです。その音楽の先生を介して個人的に収集したり、学校に前部長からお願いをしていただいて収集をされたそうです。お話を聞いていると相当なご苦勞をされて収集をされてあったみたいで、この収集した楽譜とか歌詞の原稿は、先ほ



	<p>ど言いました福岡におられる音楽活動の牛島さんが、パソコンソフトを活用して、ペーパーのものをデジタル化してあるそうです。お話の中で音楽作成のソフトが何なのかと聞かれました。私はよくわからないんですけど、フィナーレとかミュージックとか、そういうソフトがあるようです。収集した校歌の一部をすでに編集をされてあって、全部ではないんですけども、3人とお話をいただいて、佐護小中学校の校歌を聴かせていただきました。あとそのほかにいろいろお話もしましたが、要点だけ申し上げますと、廃校になった学校の校歌、時が経てば忘れられてしまう校歌の存在がなくなってしまっている、本当になくなって欲しくない、という気持ちでやらせていただいています。校歌は意外と古いものばかりで、著作権も当然市の方にあると思っておられて、本来ならばこういう廃校になった校歌の収集・取扱いは市や教育委員会の方で取り組んでいただくのが一番いいなという思いをもっておられます。</p> <p>それとどれくらいの校歌を集めてあるのかをお伺いしたんですけど、合併してから廃校になったところの校歌は塩浦小学校を除いてすべて持っている状況だそうです。市や教育委員会が、なにか活用して取り組むということであれば、収集した校歌などは教育委員会へお譲りしますということを気持ちよく言っていただいております。依頼していただければ、いわゆるデジタル化編集などの作業は可能ですよ、ということでした。教育委員会としても、廃校になった校歌はどうするか未定の状況でございますので、今後検討して方向性が定まった段階で連絡することを今のところ伝えております。以上です。</p> <p>併せて6月1日に校長会が開催されるんですけども、その折に現存する小・中学校の校歌、幼稚園の園歌を提供していただくような依頼をする計画をしております。</p>
吉野委員	現在ある学校の校歌もですか。
須川部長	どうなるかわからないので、今のうちにということで。当然楽譜付きで、伴奏も付けていただき、そのお願いをする予定にしております。以上です。
永留教育長	今の校歌関係については質疑ありませんでしょうか。
一宮委員	1点だけですね、自分が現職の時に市教委の方からお話があって、現在の学校の校歌を現在の生徒に歌ってもらってCDに焼いて市教委にやっってくださいという話がありましたよね。実際、音楽の教員がピアノをたたいてその全校生徒で歌ってもらって、それをCDに吹き込んでお渡ししました。佐須中の時代ですね、それはありますか？

須川部長	私のところにあります。あるものも活用はしていきたいです。
一宮委員	ある学校のものもあるので、わざわざすることもいらないかもしれません。
須川部長	全体的にそれはまだ把握している状況ではありません。私のところには佐須中のものしかありません。
永留教育 長	ほかに、事務局の方からはありませんでしょうか。 ないようでしたら、委員さん方からなにか「その他」の事項でありますでしょうか。 はい。吉野委員。
吉野委員	5月の19日のニュースで27都道府県の64の図書館で学校記念誌等が切り取られる事件があつてですね。対馬の図書館とか図書室とかですね、いろんな調査とか棚の移動とか、取られたつていうことはないですか。確認作業や聞き取り作業はしていますか？
生涯学習 課 平江 課長	確認といたしますか、図書館の方からは今のところそういう話は聞いていません。
吉野委員	今、つしま図書館にも小・中学校の記念誌なんかも蔵書としてあるんですか。あまり聞いたことないのですが、各学校の教育委員会の卒業記念誌や卒業アルバムは図書室にはないんですかね。図書館にはないんですね。
永留教育 長	切り抜きの事件は新聞にありましたけれど、つしま図書館の方でもそれに似たようなちょっとしたいろんなことはあっているようです。
平江課長	自分が記事として欲しいものが切り取られたというのは時々聞いたりしています。
吉野委員	新年度予算要求の時に、お年寄りが新聞を独占しているとか・・・
平江課長	新聞の切り取りというのはあっているようです。
吉野委員	その辺の監視体制とか巡回とかつていうのは必要なのかなと思ったりしています。 それから、5月病とかニュースでもやっていたけども、新入学生の欠席とか不登校ということが今対馬ではあるかどうか。学校と家庭との連絡調整がうまくいっているか。
中島課長	今現在4月の統計しか出てきてないのですが、幸いだったのは、中学1年生の不登校が今のところ、4月はゼロでした。数については、小学校の不登校の報告は、4月が不登校4名、昨年も同時期4月は4名でした。中学校が今回4月が12名、昨年9名でしたので3名増えている状況です。昨年同期と比べたら、ですね。

吉野委員	原因は新入生になった時のいじめとかいろいろあるでしょうけど。
中島課長	心配されるのが6月なんですね。中体連、中総連が終わった後ですね。中学校体育大会までは目標を持っていた子どもたち、特に2年生3年生ですね、3年生が部活が終わった後に少し目標を失うというか、パターンがあるようです。そこは気を付けていきたいと思っております。
永留教育長	はい、ほかにありませんでしょうか。 佐伯委員さん。
佐伯委員	先日の教育委員のですね、研修会の第1分科会に参加させていただきました。特別支援とかですね不登校の問題を扱うところでした。県教委の説明はですね、たくさんある中で自分の不勉強を痛感いたしました。それで思ったのが、時々県教育委員会から対馬にお見えになると思うんです。そういった方々と意見交換する場があるととても助かるかなと思いました。例えば、保護者の声ですね、肢体不自由のお子さんをお持ちの方の声、それは地域の方の声なんですが、対馬の中であれば、例えば上の方にそういった子どもがいるのであれば厳原まではとても通わせられないし、そうなるともう都会の方の対応のいい学校に出さざるをえなかったりですね、距離的な問題等でやはり対馬は非常に不利だということをおっしゃられてありました。もし厳原の方のものが豊玉にでもあれば、より多くの子どもたちが通ったりできて、親元から通ったりとか手厚い中で学業に専念できるんじゃないかという声があります。本当にそのあたりがですね、県の教育委員会の持ち分が非常に大きくて、私たちはそういう保護者の声等もいくぶん聞くことができますが、そこを結ぶ線が今、非常に細いように思われています。なんらかの形が、今ある形の中ではそういった場はないかと思うんですけど、将来的に何か調整をするような場でも作っていただくことができるならば、検討していただけたらなと感じております。以上です。
中島課長	高校に移るときですね？
佐伯委員	高校に移るときもそうなんですけども、先ほど支援委員会の方で話もございましたが、特に中地区はすごく支援の手が薄いように感じられている方が非常に多いように感じます。峰、豊玉ではですね、そのあたりは本当に厳原とかに比べるとフリースペース等もございませんし、そういった意味では子どもたちの教育の場が広い地域と狭い地域があったりします。この間の説明の中で「長崎にある施設等ご利用いただくと非常に子

	どもたちにとって有効です」というお話があったんですけど、対馬はそれもなかなかできないということがございますので。ただ、いろんな手立てはご存じだったので、そういったお話を、できれば直接こう触れ合うような機会があればまた活動にも広がりができるのではないかなと感じました。
中島課長	保護者の方と県の教育委員会の方とですね？
佐伯委員	できれば教育委員の方と県の教育委員の方とですね、意見交換なり、お話を聞かせていただくなり、そういう機会があるといいなと感じました。できたら、ということで良いんですけど。
中島課長	検討させてください。
永留教育長	はい、ほかにありませんでしょうか。
齋藤委員	報告なんですけども、7月2日に国境マラソンがですね、去年までは小中学生がランナーとして走っていたのですが、今年から小中学生の部をなくしております。これはなぜかといいますと、一応駐車場問題というのもあったんですけども、小学校中学生のみなさんを地域の人たちと一緒にボランティアを経験させようという意図がありまして、今年から小中学生と地域の人と一緒に、ほかの人たち、島外の人たちとかをですね、おもてなしというかそういうのを経験させよう。今年からそういう風になっております。以上、報告まで。
一宮委員	はい、失礼いたします。 県の方の会議で私も第3分科会、「家庭教育部会」という所に初めて出させていただきました。皆さんにもお聞きしたいんですけど、県が行っている「長崎ファミリープログラム」というのをご存知ですか。こども未来課から出ているのか。
平江課長	はい、うちの担当ですから。
一宮委員	そうなのですね。 私はその言葉さえ知らない現状でこの会に参加しました。全部の地区がそのことを実際実践しているとかファシリテーターがどうか説明をされて、実践の発表をされたのを記録してきたんですけど、まず自分の勉強不足を痛感したのと、それともう一点は、子育てには必ず、主任児童委員、民生委員との連携が必要だという意見がたくさん出てきて。その中で時津町は実際民生委員、主任児童委員、そして教育委員と話し合い、協議する場所を持ちますよとおっしゃったから、対馬はどうなのか情報をいただこうと思っております。それとこども未来課、生涯学習課、福祉部局との連携はとても大事だと。その連携ができていない所、そ

	<p>れぞれの事例を言われました。私たち対馬はどうかなのかなということで反省したところなんですけど、そのあたりをお聞かせいただければということです。また、対馬のこども未来課のお話を、もし分かる状況があれば、市の中の位置づけ等教えていただければ助かります。以上です。</p>
平江課長	<p>ファミリープログラムはですね、こども未来課が中心でやっておりますので、福祉の方が主体で事業を行っているような状況です。同じように情報はうちの方に来るんですけど、実質的に今、島原はモデル地区みたいな形で県の方が島原に力を入れて事業をやっているものですから、いろんな事業に取り組んでいる訳です。が、他の市町においては、今一所懸命、ファシリテーター・育成指導者みたいなものの講習会を開いて、参加しやすいように大村で講習会を開いたり各地区でファシリテーターの育成ということに力を入れてやったりしているところなんです。前の教育委員さんだった前野さんもファシリテーターのお一人で、そういう方が対馬に十数人おられるんですけど、ファシリテーターの育成というものがなかなか今のところ底辺の広がりは見せることができないということです。先ほど言われましたように、こども未来課、民生委員さん、そういうところがどうしても福祉の方が主体となってまいりますので、その連携しているものが今取れていないといえますか。私たちは今、ファミリープログラムに参加要請が来ますが、予算の関係で当然大村とか長崎に行く予算がありませんので、できないよというのが正直な状況です。情報の提供はいただいているという状況です。</p>
一宮委員	<p>実際、前野委員さんがご存じで、そういう話題は昨年一回も出ませんでしたか。</p>
平江課長	<p>実際、ファシリテーターの講習会とかを、レベルアップということで、免許を持ってらっしゃる方・指導者としての更新を図られる方にだけ、レベルアップ講座ということが大村とかでされていますね。対馬でもあります。美津島でもしております。ですから初心者はそこに参加はできないんですけど、そういうものもあっているんですけど、なかなか率先して参加をしていただけない、当然予算もないということがあって、職員も行けないという状況です。あとは言われるように、民生委員さんとか、こども未来課が中心で動いているものですから、子どもとの関わりというのは、教育委員会でありながら、こども未来課が主体でやっている状況で、今のところ情報の提供をいただいている、資料をいただいている、というような状況にとどまっているのが正直なところ、現状です。</p>
一宮委員	<p>今その対馬の教育の課題でもある不登校の生徒に対しての働きかけ、あるいは家庭・教師ではなかなか入れない所も民生委員さんあるいは主</p>

	<p>任児童委員さんが役割として入っていますよね。対馬市の教育の課題である不登校に対しての一番の切り込みはそこだなと、この会に参加して思ったんです。その糸口すら、教育委員を一年間させていただいてわからなかった自分を反省しています。だからこの辺りは、ちょっと風穴といましようか、幼児教育そして小中高という風に、対馬にいる子どもたちの教育をつなげるためにはやっぱり地域を巻き込んだり、私たちも学校現場だけの問題ではなくて、地域をどう取り込むかとか、先ほどもとても素晴らしい方々が支援員としてお名前がありましたけれども、そういうことも含めながら、子どもたちに対する教育、視点とかをいろんな方向に広められたらいいな、と。私も長崎ファミリープログラムというのを勉強させていただいて、提供なり、予算がなければ自分ができる範囲で、あるいは対馬で、美津島であれば（プログラムに）時間が許せば参加したりしながらやっていければいいのかなとすごく思いました。</p> <p>教育委員としての踏み込み方がわからず、あまり踏み込みすぎてもいけないし、と思い質問してみました。</p>
平江課長	<p>当然やらなければならない事業だとは思いますが、今のところ、正直なところ担当者が1名、かろうじて美津島とかであるときには行ってるような状況です。組織立って、というようなことについてはまだ至っていません。</p>
一宮委員	<p>情報提供だけでもどんどんしていただくと、私たちの見解なりも延べられますし、動ける委員がいれば動くとか、まずそういうところからでも始めてみたいなと私は思いました。</p>
平江課長	<p>何とかですね、家庭教育というものを考えていかなければならないというのがテーマにあるんですけど、何しろ現実的な問題で私どもが、まだどこから手を付けていいのかというのが状況なものですから、お恥ずかしい話なんですけど、やっと家庭教育10か条を作って毎年各学校の新入生に上がって、家族に会話を持ちましょうね、地域と連携しましょうね、と一生懸命、やっと始まったところなんです。研修をしていただける人たちや集まっていただけの方たちは、もう存分にわかっている方たちで、なかなかそ野の広がりが出せないというのが現状なものでございます。</p>
一宮委員	<p>そのこともどこの地区でも非常にテーマになっていました。そのすそ野をもっと持つていくためには、民生委員さん、主任児童委員さん、教育委員との会議なりを持ちながらやっているということと、ほとんどの地域が家庭教育10か条というパンフレットを持ってこられたんですね。入学時には全家庭にお配りしているとかしているようで。その点对馬は</p>

	<p>どうなのかなと。基本的なものはやっぱりいるのかなと。無理はしなくていいですけどやっぱり最低ラインのことはやっていく必要があるかなと、県の大会に行つて思いました。</p>
吉野委員	<p>私の行った部会でも県内各地でやっているんですけど、市全体ではやってないですよ、やっぱり。美津島で言うなら雞知地区でしたりとか、地区で盛り上がつてみたい。全市ではまず無理です。雞知地区でやったり、巖原市内でやったり、そういうふうな小さな部落の仲間が立ち上げてるような感じをしているところが私の話していたところです。市全体ではね、してなかったですよ。ただ、市や教育委員会はそのことは知ってるから、「うちのところではやってますよ」みたいな発言はしていましたよ。私の聞いたところでは、長崎市もやっていたり、ほかのともやっていたけど長崎市全体でやっていると、とてもじゃないけどそんな大きなものじゃないです。</p> <p>ちょっと大げさというか、市全体で立ち上げるのはまだ難しいと思います。</p>
佐伯委員	<p>情報提供になるのですが、うちの妻がファシリテーターの資格を数年前に取つて、同じ地区に宮原さんという女性の方がいらつしゃつて、そちら2人とファシリテーターの資格を取つて、一度豊玉中学校に呼んでいただいてファミリープログラムの実践をさせていただいたことがあるんですけど、それは3年位前だったと思います。その頃はおつしゃるように対馬でもファシリテーターの養成プログラムというのはあつて、そこに参加させていただいて、母体っていうか主体はどうしてもPTAになりがちっていうかですね、PTAで呼んでいただいてそこでするっていうかですね。</p> <p>私も地区の児童会っていうんですかね、そういうところに呼んでいただいて司会をしたりいろいろゲームをしたりとかを通じて差を縮めていったり深めていきましょう、みたいな活動だったので。最近は下火になつてしまつてるようですけれども、資格を取られた方はいらつしゃるのでそういう方たちはいつでも飛んでこられるんじゃないかな、と思います。</p>
永留教育長	<p>あのいいですか。県がしなくてはいけないということと、県がやれて対馬でやれないこともあるんですね。やっぱり私たちは教育委員会会議ですので、対馬の教育課題に対して、どういう方向で何が必要か、どうしたらいいかという部分を煮詰めていかないといけないのであつて、私は県がやるからといって全部対馬でやろうとは思つておりません。</p>
一宮委員	<p>いや、県のものまねをすつとかいうことを言っているのじゃなくて、各地区でそういうことをしながら成果を上げている事例がたくさんあつて</p>

	<p>るようなので、こういうことも必要だなと思ったことと、また、主任児童委員さんと民生委員さんとの連携はあるのかなということも思ったので、情報提供させていただきました。</p>
永留教育長	<p>何のために？</p>
一宮委員	<p>不登校、生徒の把握とか。いらないですか？</p>
永留教育長	<p>対馬の場合どうでしょうかね。例えばですよ、不登校生徒の所に民生委員が行く、主任児童委員が行ったら、逆に隠すっていう部分はありませんか。</p>
一宮委員	<p>行くとか行かないということではなくて、情報をどの程度皆さんは知っているのかっていう把握は必要ではないですか。児童委員の役割、民生委員の役割そして教育委員の役割それぞれがあるんですよね。そういう風な中で、そこに切り込めないかな、という提案なんですけど。今のところ学校関係だけで不登校対応はしていますよね。</p>
中島課長	<p>ソーシャルワーカーとか福祉も関わっております。</p>
一宮委員	<p>あ、もちろんそうですね、そのあたりがちょっと見えてこないかなと。</p>
永留教育長	<p>市のこども未来課も関わって、不登校対策とかそういうものにも取り組んでいます。</p>
一宮委員	<p>そしたら話がちょっと違いますけど、そういう風に取り組んでいる状況というのを少しずつ私たちが把握していく必要がありますね。そこがちょっとできていないですよ。</p>
永留教育長	<p>例えば、この会の議題として、対馬市の不登校解決に向けてどうしているかという議題の中でそういうのが出るならわかると思うんですけどね。そしたら対馬市では今こういう動きをしています、ということ例えば担当から紹介させるとかですよ、そしたら、まだここらあたりのつながりが足りないのでは、というところで、今言われる主任児童委員などの動き等が必要ではないか、教育委員と教育委員会と一緒に会議が必要じゃないかってなった時に動けるんじゃないでしょうか。</p>
一宮委員	<p>わかりました。全くそのとおりの結論を自分は持っていて発言をしたんですけど、上手くしゃべれませんでした。</p> <p>で、そういう風な不登校生徒の対応策という議題に対する持っていき方ですね、是非していただければ、研修した部分での発言がそこに生きるということですね、わかりました。</p>
永留教育長	<p>今、教育委員会事務局など学校教育課の中では、不登校の理由がいくつかアンケート形式でありますけれども、もっと詳細を教育委員会の方で</p>



	<p>は実はやっています、担当の方に指示をしておりますし、法的に不登校生に対する教育機会保護法っていう法律が去年できまして、俗にいう適応指導教室的なものを作って行って、不登校の子どもたちの学力保証をしていかなければいけないということで、将来の社会的な自立を促していく取り組みの必要性が公的にできております。そこら辺りも関連付けながら、今後、対馬市として不登校対策をどうしていくかという方向性を出していく必要があるということで、今、学教の方には話はしています。</p>
一宮委員	<p>そのお答えが聞ければ結構です。以上です。</p>
永留教育長	<p>はい、ほかにありませんでしょうか。 ないようですので本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の件で事務局からお願いします。</p>
阿比留課長補佐	<p>次回の会議は、この会場にて、6月29日、木曜日になりますけれど、その日を提案させていただきます。また、開始時間につきましては13時30分から、を提案させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
永留教育長	<p>はい、その他よろしいでしょうか。</p>
須川部長	<p>27日から議会が予定されております。教育長が出なくていい議会の内容でしたら問題ないですけど。</p>
永留教育長	<p>議会の日程が最終決定しておりませんので、非常に学教も困っているんです。</p>
阿比留補佐	<p>あくまでも予定ということで。議会の方で正式に決定されると思いますので、時間帯につきましては、また通知をさせていただきたいと思ます。</p>
永留教育長	<p>次回の会議につきましては、議会の日程が決まり次第調整するという ことで、よろしくお願いたします。 はい、これで今日の日程は全部終了しましたので、会議を閉じます。 以上を持ちまして、平成29年第5回対馬市教育委員会会議を閉会します。お疲れ様でした。</p>

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委 員 (自署)

委 員 (自署)